

平 成 2 9 年 度

市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

平成29年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

今年度、恵庭では第5期総合計画がスタートし、地方創生の柱である総合戦略も本格的に動き出しました。

私たちが暮らす恵庭のまちは魅力に溢れ、可能性に満ちています。

昨年1年間で本市の人口は154人増加し、12月末には6万9,227人となりました。

この要因は、転入者が転出者を大きく上回る社会増によるものです。

平成27年の国勢調査でも、道内では恵庭を含む8市町しか人口は増加していません。

恵庭で暮らすことを選択し、移り住む人が増えているのです。

このことは、恵庭が魅力あるまちであること、そして、今後も発展する大きな可能性を持っているまちであることを象徴しています。

一昨年の7月に行ったアンケートでは、転入した方の63パーセントが「恵庭に住みたかった」と答えています。また、43パーセントの方が「他のまちも検討したが恵庭に決めた」と言っています。

このまちに惹かれ、このまちを選ぶ人が増えていることには理由があります。

私たちのまちは、潤いのある花のまちです。また、全国に名高い読書のまちです。

こうした特長的なまちづくりは、ここで暮らす市民の手によって進められました。

恵庭を道内有数の花苗の生産地にした農業青年達がありました。まちを花いっぱいにしよう、美しい庭づくりを広めようと熱心に活動してきた市民有志がありました。

そうした先人の取り組みは市内全域に広がり、今では、オープンガーデンを手掛ける市民や、全国的な賞を受賞する商店会、更には、花ガイドを引き受ける市民ボランティアなど多くの市民の手によって、住宅街から商店街、駅前や公共施設へと美しい花の景観が広がっています。

恵庭は読書のまちとしても有名です。

条例により読書のまちづくりを推進する全国有数の読書のまちです。

幼稚園や保育園、学校や図書館では、500人を超えるボランティアが読み聞かせや、本の修理などに携わっています。全国から注目されるブックスタートにも、多くのボランティアが関わっています。

また、恵庭には図書館が沢山あります。「恵庭まちじゅう図書館」では、50人の館長が本との出会いや交流の場を提供しています。手作り絵本や読み聞かせの会、ブックトークを楽しむランチ会など、館長ひとりひとりの思いとアイデアがいっぱい詰まった図書館がまちじゅうにあります。

恵庭市のカントリーサインは、恵庭のシンボル「恵庭岳」を背景に、色鮮やかな花に囲まれながら本を読んでいる女の子がデザインされています。

このまちを象徴する「花のまち」「読書のまち」のデザインも、市民と一緒に創り上げたものです。

恵庭は優れた子育てのまちでもあります。

地域ぐるみで子育てを支援しています。「えにわっこサポート事業」に協賛する店舗や企業は60を超えます。市内のタクシー事業者は、「えにわっこ応援タクシー」で乳幼児連れの外出をサポートしています。各地域では、200名を超えるファミリー・サポート・センターの協力会員が子育て家庭を支えています。また、今年度、子育て支援に積極的な企業を3社表彰いたします。

こうした市民によるまちづくりは、恵庭の歴史であり、大きな財産です。

昭和25年、道内に1か所設置されるという警察予備隊を当時の恵庭村が誘致した時のことです。村内の主婦100人ほどが集まり、設営部隊の食事の世話や隊内の清掃など、設営のサポートを行いました。

市民によるまちづくりは、先人から今へとこの地に受け継がれています。

私たちが暮らすこのまちは、先人から続く市民が主役のまちづくりにより、多くの人が注目する魅力溢れるまちになりました。私たちは、そうしたこれまでの市民の努力に感謝をするとともに、更にこのまちの魅力を高め、磨き上げていかなければなりません。

澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・豊かな食資源などの恵まれた財産を基盤として「第5期恵庭市総合計画」や「改訂版 恵庭市総合戦略」に基づき、ここに住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを市民と共に進めます。

市民の幸せとまちの可能性を求め、新年度の予算を「未来へ羽ばたく平成29年度予算」とし、重点施策を5本の柱にまとめましたので、順次ご説明いたします。

はじめは、「次代を担う人材を育む子育てしやすいまちづくり」であります。

子育てしやすいまち、子どもの居場所があるまちづくりを進めます。

これまで、子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔が溢れるまちを目指し、「子どもひろば」や「子育て支援センター」、「学童クラブ」などの子どもの居場所づくりに取り組んできました。新年度は、様々な課題や困難を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得や学習の支援に併せて食事の提供などを行う身近な地域での居場所を市内3か所に開設いたします。

現在、若草地区で試行実施している放課後子ども教室については、開設日数を増やし、運営内容を充実させて本実施に移行することにより、放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めます。

二つ目は、「自然と共生した暮らしやすいまちづくり」であります。

新焼却施設の整備等を着実に進め、環境にやさしいまちづくりを進めます。

歩いて暮らせるコンパクトシティを支える地域公共交通は、路線の距離・所要時間を短縮することによる効率的で分かりやすい路線とダイヤ設定に向け、エコバスの車両を2台増車いたします。

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業については、老朽化が進展している市営住宅の計画的な更新と住宅に困窮する世帯への適切な供給を図るため、民間活用方式を含めた事業手法の検討など、柏陽・恵央団地の一体的な建替基本構想を策定します。

新エネルギー・省エネルギーの推進については、近年のエネルギー需給状況に係る対策として、家庭における太陽光発電設備や木質バイオマスを燃料とする設備の設置に対する補助の継続・拡充に加え、新たに高効率型給湯器等の設置に対する補助を実施し、エネルギー対策を進めます。

三つ目は、「みんなで安全を支え安心して住み続けたいまちづくり」であります。

まちづくり基本条例の見直しを図るなど、市民が安全で安心して住みやすいまちづくりを進めます。

5年を超えない期間ごとに見直すこととしている「まちづくり基本条例」は、施行から4年が経過することから、市民委員会を設置し、条例がまちづくりにどう関わってきたか検証し、必要な見直しを行います。

災害に強い地域防災力の向上を図るためには、地域における自助・共助が最も重要であることから、自主防災組織の設立や既存組織の活動を支援するため、自主防災組織等への活動支援助成事業を拡充し、地域要望の強い都市公園内への防災倉庫設置に係る支援を行うなど、協働の仕組みづくりを進めます。

四つ目は、「新しい価値を創造し、恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」であります。

花のまち「えにわ」を活かした観光施策を推進する等、恵庭らしい魅力あるまちづくりを進めます。

「改訂版 恵庭市総合戦略」に掲げるガーデンデザインプロジェクトを進めます。

花の拠点整備を進め、オープンガーデンバスツアーなどの花観光を推進します。

「花のまちづくり」は公共施設でも展開していきます。施設を訪れた市民や市外の方に花のまち「えにわ」を実感してもらいます。

市内3駅の駅前ロータリーや図書館、総合体育館といった拠点となる施設を花で飾ります。

近年、企業立地に関する引き合い件数が増加傾向にあることからみても、多くの企業が立地の優位性を認め、恵庭に注目しています。工業団地が完売となってから5年が経ちます。これまで未操業地の仲介や斡旋などを行って参りましたが、恵庭の立地に加え、恵庭の住みやすさにも注目する企業は少なくありません。

こうしたチャンス逃すことなく、従来の発想にとらわれない民間の力を活用した新工業団地の開発に向けて取り組みを進めます。

最後の五つ目は、「誰もが明るく健康に過ごすまちづくり」であります。

生活支援体制の整備などを図り、健康寿命を延ばすまちづくりを進めます。

重度の身体障がいと知的障がい重複する方を介助して市外の病院に通院する際に、社会福祉協議会が行う外出支援サービスを拡大し、通院サービスとして利用できるようにします。

「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を踏まえた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、事業の評価・検証を行い、市民の

運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを通じた活力あるまちづくりを進めます。

以上が、平成29年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

ふるさと納税事業について	はじめに、ふるさと納税事業について申し上げます。 今年度より記念品の贈呈、インターネットを活用した寄附申込みやクレジットカード決済の導入などに取り組んだ結果、大幅な寄附の増額につながったところではありますが、平成29年度は、更に、恵庭市と恵庭の特産品をより一層PRし、全国に本市の魅力を発信できるよう、新たにふるさと納税ポータルサイトの活用を図り、ふるさと納税推進事業の拡充に取り組んで参ります。
第6次恵庭市行政改革推進計画の実行について	次に、第6次恵庭市行政改革推進計画の実行についてであります、 少子高齢化や人口減少社会のもと、今後の厳しい財政運営に鑑み、行政サービスの選択と集中を一層進めていくため、第6次行政改革推進計画に基づき、真に必要な事務事業を見極めることで、予算の適正化を図るとともに、民間活力の導入についての調査・研究及び行革に対する職員意識の醸成を推進、実践していくことにより、持続可能な行財政経営の実現を図って参ります。
人事評価制度の推進について	次に、人事評価制度の推進についてであります、 人事評価につきましては、これまで、評価結果を職員の任用等に活用しておりますが、平成29年度から人事評価と連動した人材育成について段階的に導入し、職員の意識向上と組織マネジメントの強化に取り組んで参ります。

公共施設等総合
管理計画の推進
について

次に、公共施設等総合管理計画の推進についてであります、
本年、佐伯武道館や旧教員住宅の解体工事を行うこととしており、引き
続き公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の更新や集約、統廃合など
を計画的に進めながら、公共施設等の適正配置の実現に向けて取り組んで
参ります。

本庁舎狭隘化の
改善について

次に、本庁舎狭隘化の改善についてであります、
市第2庁舎の整備と合わせて本庁舎の改修を実施し、1階のホールや
通路部分を拡張するほか、事務スペースの拡張や、授乳室・会議室の確保
などの改善を図ることにより、来庁された市民の皆様に対するサービスの
向上に努めて参ります。

戸籍システムの
更新について

次に、戸籍システムの更新についてであります、
現行の戸籍システムは、運用開始から5年を経過しており、機器の老朽
化と保守期間が満了することから、システムの更新をするものであります。
この更新により、戸籍をより安全に管理するとともに、証明書交付時間の
短縮など市民サービスの向上が図られることとなります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

消防救急体制の
充実について

はじめに、消防救急体制の充実について申し上げます。
平成29年度から新たな勤務体制をスタートさせ、効果的、効率的な組織
運営を進めるとともに、近年の救急需要の急増に適切に対応するため、
指導的役割を担う救急救命士の養成など、より精強な消防救急体制の構築
を図り、市民の安全で安心な暮らしの確保に努めて参ります。

障がい者施策の
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、
これまで「えにわ障がい福祉プラン」に基づく各種施策等を実施してきた
ところでありますが、平成29年度がプランの最終年度となることから、
検証を行った上で次期の新たなプランを策定し、障がいのある方の自立と
社会参加を支援するとともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を
図って参ります。

歩くことを通し
たまちづくり事
業について

次に、歩くことを通したまちづくり事業についてであります、
市民が歩くことを通して健康意識の向上や健康増進活動に取り組む
ため、えにわ健康チャレンジ・スタンプラリーなどの事業を実施すると
ともに、地域の交流や繋がりを推進し、健康づくりを推進するまちづくり
を目指して参ります。

夢と健康を育む
まちについて

次に、夢と健康を育むまちについてであります、
健康を脅かし主たる死亡原因となっている「がん」に関する正しい知識の
普及啓発を図ることをテーマとして、「がん予防道民大会」を本年10月に
北海道・北海道対がん協会・北海道健康づくり財団等と共に開催いたし
ます。

また、平成29年度は、「恵庭市健康づくり計画」及び「第2次恵庭市
食育推進計画」の最終年度となることから、がん予防をはじめとする健康
づくり事業や、食育の推進についての検証を加えながら一層の推進を
図って参ります。

介護体制の充実
等について

次に、介護体制の充実等についてであります、
平成29年度が最終年度となります「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険
事業計画」に基づき、地域における介護体制の充実、新しい介護予防・日常

生活支援総合事業の推進、社会参加・生きがいつくりと地域ケア体制の推進、地域の实情に応じた「地域包括ケアシステム」の構築に努めて参ります。

新総合事業について

次に、新総合事業についてであります、

平成29年度から新たに総合事業を開始することに伴い、訪問型と通所型の現行相当サービスと短期集中予防サービスをスタートさせ、同時に地域の実態把握や事業者協議を実施し、恵庭市の实情にあった基準緩和サービスや住民主体の支援等を検討して参ります。

また、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源開発や、そのネットワーク化を推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域支援事業の充実を図ります。

更に、地域における医療と介護の連携強化並びに市内に居住する認知症の方や、その家族に対する支援体制の構築を図るため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図って参ります。

国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業についてであります、

国民健康保険事業特別会計は、高止まり状態が続く医療費等により依然として厳しい状況にありますが、国保税率の段階的見直し等を行った結果、平成28年度も前年度に引き続き単年度黒字が見込まれております。平成29年度につきましても、黒字継続に向け各種施策を推進するとともに、平成30年度からの都道府県広域化に向けた準備を行って参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

雇用対策について

はじめに、雇用対策について申し上げます。

千歳・恵庭管内の雇用情勢は回復基調にあり、多様な働き手が地元で活躍することが求められています。特に、仕事と子育ての両立を目指す女性に対しては、就職相談やセミナーを開催するとともに、高校生等の若年層に対しては、地元企業による合同企業説明会などにより、市内企業への就職を更に進めて参ります。

起業支援について

次に、起業支援についてであります。

市内での起業を更に促進するため、「恵庭市創業支援事業計画」を策定し、昨年12月に国の認定を受けたところです。市において、ワンストップ相談窓口を設置し、専門家による起業相談会等を開催するとともに、商工会議所や金融機関等と連携したサポート体制を構築し、起業を希望する方や起業間もない方に対して、きめ細やかな支援を行って参ります。

農業振興の推進について

次に、農業振興の推進についてであります。

本市の基幹産業である地域農業の振興を図るため、道営農地整備事業での西3線幹線排水路などの着工のほか、基幹水利施設管理事業における千歳川第2揚水機場と北島排水機場が本年4月から供用開始されるなど、生産基盤整備の充実による農地の安定的利用確保と農作物の安定生産に向け事業推進に取り組んで参ります。

花の拠点整備事業について

次に、花の拠点整備事業についてであります。

昨年11月に策定した「花の拠点」基本計画を基に、花の拠点検討会の意見をいただきながら基本設計をまとめる予定であり、平成29年度は用地取得をはじめ、実施設計により整備内容を具体化するとともに、管理運営主体の選定を進めて参ります。

移住定住の促進
について

次に、移住定住の促進についてであります、
平成23年度から進めております移住定住促進事業により、これまでに20世帯を超える転入があったところであります。昨年まで行ってきたホームページや移住相談会、住宅セミナーなどを通じた恵庭のPRなどを拡充するとともに、近年の傾向である若年層や子育て層から特に要望の高い就業情報や住宅及び宅地情報などを民間事業者と連携し、提供するなど、幅広い移住希望者の多様なニーズにあった事業展開を行って参ります。

都市間交流につ
いて

次に、都市間交流について申し上げます。
姉妹都市の山口県和木町に加え、昨年3月には静岡県藤枝市と友好都市提携協定を締結し、文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われております。平成29年度は、こうした関わりのある都市との交流を促進するため、市民団体等が行う交流事業への支援制度を創設し、相互の理解と連携を深めながら、お互いのまちの発展に努めて参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

ひとり親家庭高
等学校卒業程度
認定試験合格支
援について

はじめに、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援について申し上げます。
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子どもが、高等学校卒業程度認定試験の対策講座受講時や認定試験に合格したときに、受講費用の一部を助成し、ひとり親家庭の学び直しを支援して参ります。

学童クラブ運
営の民間委託

次に、学童クラブ運営の民間委託についてであります、
民間活力を導入することにより、運営内容の一層の充実を図るため、平成

について 29年度は、まず試行的に一部の学童クラブについて民間に委託し、その
検証を行います。

保育所等にお
ける待機児童
対策について 次に、保育所等における待機児童対策についてであります、
保育所等においては、3歳未満児の保育ニーズが特に高い状況にある
ことから、民間の認定こども園において、3歳未満児の定員を拡大し、保育
提供基盤の確保を図ります。

保育園等一時
保育事業の新
規設置につい
て 次に、保育園等一時保育事業の新規設置についてであります、
本事業は、一時的・緊急的に保育が必要となる場合や、育児などに伴う
心理的・肉体的負担の解消を目的として、現在、市内3保育園で実施して
いるところではありますが、平日の利用が多くなっていることから、新たに
1園を加え、子育て環境の充実を図ります。

産後子育てサ
ポート事業の
利用要件拡大
について 次に、産後子育てサポート事業の利用要件拡大についてであります、
助産師による専門的支援を受けることのできる産後子育てサポート事業
につきましては、平成29年度より、対象世帯の収入要件を約750万円
以下までに引き上げ、利用の拡大を図ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

まちづくり拠点
整備事業につい
て はじめに、まちづくり拠点整備事業の推進について申し上げます。
これまで、花の拠点事業計画の策定、民間事業者による松園地区住宅地
構想の検討、更には、緑と語らいの広場では、民間事業者の公募選定と複合
施設の設計に着手しました。今後もこれら事業の更なる推進を図るととも
に、工業団地における機能拡大や新たな工業系土地利用の拡大について、

民間事業者との連携なども念頭に、取り組んで参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、
まずは、鉄道関連施設のバリアフリー化について、北海道運輸局、JR北海道、市の三者による三位一体の整備に向けた協議を推進して参ります。
JR千歳線を挟んだ東西の連携と移動の円滑化を目的とした島松自由通路の整備につきましては、バリアフリー化協議の進捗を見極めながら土質調査を含めた基本設計に着手して参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化についてであります、
本年3月27日に、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に従い、南恵庭駐屯地に第3施設団が新編され、定員増が図られることとなりました。

今後も引き続き「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」などと連携し、市内3個駐屯地の自衛隊の体制維持・強化の取り組みを通して、自衛隊と共存・共栄するまちづくりを進めて参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、
住宅防音工事については、今後も国に対して、十分な予算の確保と早期の工事実施について、引き続き要望して参ります。また、区域指定外となった地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

恵庭墓園の整備について

次に、恵庭墓園の整備についてであります、
第3墓園最終区画の整備終了に伴い、市民の墓所に対する需要に応えるため、第4墓園第1期整備工事を行います。また、既設墓園について、老朽

化に伴う修繕が必要であることから、墓参者が安全安心に墓参できるよう、計画的に修繕工事を行って参ります。

一般道路整備事業について

次に、一般道路整備事業についてであります、市民要望の高い生活道路の整備について、平成29年度は1.3キロメートル程度を整備し、市内道路網の整備を進めて参ります。

優良田園住宅関連歩道整備事業について

次に、優良田園住宅関連歩道整備事業についてであります、優良田園住宅から通学する児童・生徒の安全確保のため、市道川沿線に歩道を整備します。

公営企業について

次に、公営企業についてであります、独立採算制を基本とした効率的な事業運営を図るため、上下水道事業に係る公営企業経営審議会を新たに設置します。

水道事業につきましては、水道事業経営戦略に基づき、耐震化及び老朽化対策に伴う管路整備を計画的に推進して参ります。また、現水道庁舎の改修を行い、秋から恵庭市第2庁舎の全面供用を開始します。

下水道事業につきましては、下水道事業経営戦略を新たに策定し経営の安定化を図るとともに、本町・漁町・泉町地区の污水管整備による分流化事業の推進や、長寿命化計画に基づく終末処理場整備事業、更には、ごみ焼却施設と連携した汚泥乾燥施設の実施設計を行います。

循環型社会の推進について

次に、循環型社会の推進についてであります、今年度実施いたしました高齢者の方々に対するアンケートの結果、要望の多かった「スプレー缶の穴あけ不要収集」を平成29年度より実施し、より安全な収集に努めて参ります。

また、平成32年度のごみ焼却施設の稼働に向け、新たな分別方法に対応

する施策や効率的なごみ収集体制を再検討し、併せて適正なごみ処理料金
の設定について検討を進めて参ります。

ごみ処理施設整
備事業について

次に、ごみ処理施設整備事業についてであります、
環境負荷の低減及び循環型社会を形成するため、可燃ごみの適正処理に
不可欠な焼却施設の整備工事を着実に進め、施設の早期稼働を目指します。
また、第6期最終処分場及びリサイクルセンターストックヤードなど
新たな施設の供用を開始するとともに、既存施設の老朽化対策にも取り
組み、ごみの適正処理を推進して参ります。

地球温暖化対策
について

最後に、地球温暖化対策についてであります、
地球温暖化につきましては、最も重要な環境問題の一つであり、地球規模
での異常気象による風水害や、それに伴う農作物被害など市民生活への
影響が懸念されるところであります。その防止に向けては、市民一人ひとり
の理解と自発的取り組みが重要なことから、本市では温室効果ガス排出
抑制向け、環境省が進める「COOL CHOICE」を推進し、低炭素ライフ
スタイルへの転換に向けた普及啓発を積極的に行って参ります。

以上、申しあげました内容を主として、平成29年度の予算を編成いたしました結果、
各会計の予算規模は、

一般会計で	263億	600万円
特別会計、全8会計の合計で		
	148億1,	248万円
2企業会計合計で	67億5,	432万円
全会計合計で	478億7,	281万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で	1. 2%の増
特別会計合計で	2. 4%の増
企業会計合計で	8. 4%の減
全会計合計で	0. 1%の増

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。